

## 第 18 回本荘由利一市七町合併協議会追加資料

### 【協議事項】

協議第60号	地域審議会及び地域自治区の取扱いについて	----- 1
協議第61号	字の区域及び名称の取扱いの変更について	----- 2

## 協議第60号

### 地域審議会及び地域自治区の取扱いについて

地域審議会及び地域自治区の取扱いについて提出する。

平成16年6月16日提出

本荘由利一市七町合併協議会  
会長 本荘市長 柳田 弘

#### 地域審議会及び地域自治区の取扱いについて

---

市町村の合併の特例に関する法律に基づく地域審議会、または地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律に基づく地域自治区の設置について合併時まで検討する。

平成 年 月 日確認

## 協議第61号

### 「字の区域及び名称の取扱い」の変更について

平成16年5月21日に確認された、協議第55号「字の区域及び名称の取扱い その2」の変更について提出する。

平成16年6月16日提出

本荘由利一市七町合併協議会  
会長 本荘市長 柳 田 弘

#### 字の区域及び名称の取扱いの変更について

- (1) 本荘市、由利町及び大内町は、現行の大字の前に現市町名を付さない。
- (2) 矢島町、西目町及び鳥海町は、現行の大字の前にそれぞれ「矢島町」、「西目町」、「鳥海町」の名称を付する。
- (3) 岩城町及び東由利町は、現行の大字の前にそれぞれ「岩城」、「東由利」の名称を付する。
- (4) 表示、読み方が類似している大字名については、当該地域の住民の意向を尊重し、今後関係市町間で調整するものとする。

なお、地域自治区が設置される場合には、一市七町とも現行の大字の前に現市町名を付さないものとする。

平成 年 月 日確認